執行部役員インタビュー

もので、 売を開始しました。 加入の後押しになると 組みですから、 もメリットのある取り 分上乗せする目標も掲 品券取扱店を500店 ています。この機に商 を促すことも目的とし ス化の推進を図ると同 加えて新たに導入した ースの商品券事業に しています。 若い世代の来街 キャッシュレ の販

東京都北区商店街振興組合連合会 理事長

北区商店街連合会 会長

成川 友英氏

デジタル商品券「しぶ



街の安全を担

ります。

個店ごとに対応する形

灯がなくなっ

できることを、着実

支援体制整備 り、しばらくすると街は再開発が控えてお者も目立ちます。王子から、地元以外の来街 ィア露出度が高いこと十条周辺と赤羽はメデ いて。再出発にあたっいる店への対応策につ立て直しにつまずいて のは、 は一 変するでしょう。 新型コロナ後の 差し迫っている えつつあるからです。 が残っていない。ならゃならないけれど余力 まおうと考える店が増 ばこの機会に閉めてし ました。 たむケー

体化しているので賃貸 に出しづらく、 **因となってい** 商店街は、 態が続いて 店と住居が スが増えてき 活気を シャッ ュニティー形 が減ればコミ 人の行き交い から、 状況に応じて支援体制 成が難しくな ってしまう。 いる訳にはいきません この事態を静観して

空き店舗問題にして

調査に着手しました。 らまだ間に合うタイミ を整え、存続を目指し ングですから正念場。 ていくものです。今な 今年の新規事業 は昨年6月。

間、広く全体を見渡し、い。この一年あまりの の役割は桁違いに大きが、会長職となるとそ めに時間を費やしてき 状況把握や課題の見極 会長を務めてきました 私が現職に就いたの 長らく副 や、スポール 公園でのウォ 公園でのウォ で体力作り ています。 ろいろと考 グが好きだ 万向へ進むの診断を受ったのですることできることできることできることとがあり、現在のがある。いいがいがらせいがあり、現在のができることがある。いがダイビン



区商連が入る「北とぴあ」からは 都電も飛鳥山も臨める

ネコ編

野球編の 部分



東京労働局

信で啓

最

賃金

 $1\overline{163}$

円

作成しユーチューブに金改正のお知らせ」を れたことを受け、広報が1163円に改正さ -日に東京都最低賃金|東京労働局は、10月|

3円に改正にゃん」たちが「時間額11 代の瓦版売りに扮した ・野球」編の2本。 「ネコ」編と「すし

転ずし店内のポスターメーション展開で、回すし・野球編もアニ 野球の試合で打っ している

| コアボードでそれぞれ されたことを広く周知 東京労働局ではこの 東京労働局ではこの



ダクトの清掃忘れずに 東京消防庁 火災報告

あなたのお店、 ✓火をつけたまま、 ✓ こんろは壁から離しましょう 進みのに分数になると、こんろを抱にすらしていませんか? こんろといべて大きすざる個を使っていま さんか? 壁から四季を十分に越しましょう。 √
グリスフィルターやダクトは きちんと清掃をしましょう グクト・グリスフィルテーは、定期的は さちんと表記しました。 か明的にごろ

▼ 機器を定期的に点検しましょう ▼ こんろ周りに 可燃物を放置しない リに物を置きっ配したしていませんか? いつすいから、面面だからと可透物を な響えず、整理整束を心がけましょう。

FDMX 総務省消防庁

東京消防庁が飲食店での火 災に注意するよう呼びかけて

いる(チラシ)。 同庁管内で今年4~6月に 起きた事例として、厨房や厨 房機器の清掃不良や、調理中

に火元から離れたことが原因 の火災が発生している。 具体的には「調理油に廃油 凝固剤を入れ加熱していたと ころ、トイレに行くため数分 間離れたことで過熱されて出 火」「ダクトに付着した油が 加熱され続け出火」「オーブ ンの排気口に接触した状態で 置かれたキッチンペーパーロ ールが放射熱に当たり続けて 加熱され、出火」などの事例 があった。過去には、炭火七 輪こんろから飛び散った火の 粉が吸引式排気ダクトに吸い 込まれ、ダクト内の油かすに 着火して出火し、多数の避難 者を出したケースがあった。 同様の火災を防ぐべくダクト 内は定期的な清掃を怠ること ないよう注意喚起している。

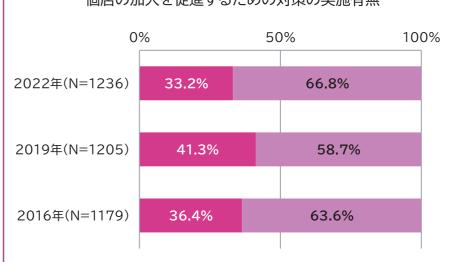
火災予防にあたっては、火 の使用時にその場から離れな いことを徹底。厨房機器と壁 体の間に安全な距離が保たれ ているかを確認し、伝導過熱 による火災に注意すること、 たこ足配線による火災に注意 することも重要としている。

調査結果のポイ 東京都による商店街実態調査

商店街数2374件/回収数1349件(回収率60.5%)/調査時期2022年10月~2023年1月

組合や商店会への加入を促進するための対策について「実施している」のは 33.2%で、前回 (2019年) 調査よりも減少している。

個店の加入を促進するための対策の実施有無



■実施している ■実施していない

たとえば

個店の加入を促進するため どんな対策をしている? (具体例の複数回答/抜粋)

(6)

- ◆HP、広報誌などへ加入募集の掲載
- ◆新規店舗オープン時のアプローチ、勧誘 ◆加入促進チラシ、文書の作成および
- ◆声かけ、勧誘活動
- ◆業種別商店街マップの作成 ◆イベントやSNSによる情報発信代行など 加入のメリットを伝える
- ◆PR活動、個別訪問
- ◆会長・役員が訪問(勧誘)

TOSHINREN-information

- ◆市役所作成の「大型ポスター」掲示
- ◆(未加入でも)イベント参加を認めて 加入へ導く

調査は商店街振興の基礎資料とするため都が1989年から3年に1度実施しているものです

令和6年度 商店街ステップアップ応援事業

専門家を派遣して

下記のような相談に対して 支援・アドバイスいたします



支援のながれ

お申し込み

打ち合わせ

日程調整 専門家手配

専門家による 支援の実施













専門家の派遣は一つの相談に対して原則5回、最大10回までです。

●売上アップやにぎわい増につながるイベント

●商店街の会計処理・補助金などの資金周り

●キャッシュレス・ホームページ導入など IT化

●多言語化・おもてなしなどインバウンド対応

●障がい者・高齢者用サイン表示や 休憩スペースの設置

●加入促進・若手の活躍など組織運営

●商店街の中長期的なありかた・ビジョン

●来街者に安心・安全な商店街づくり

●地域と連携した、街の活性化への景観づくり

●再エネ・省エネ

随時受け付け中 ➡ 東京都商店街振興組合連合会/ステップアップ事務局 ☎03-3547-3787